

安全データシート

SDS No.8500-13070

作成日 2020年 1月29日
改訂日 年 月 日 1/5頁

1 化学品及び会社情報

| | |
|---------------|--|
| 化学品の名称 | : CONOSTAN 5000ppm Std, Sb 150-500-515 |
| 製造者名 | : SCP SCIENCE |
| 製造者住所 | : 21 800 Clark-Graham Baie d'Urfé, Québec Canada H9X 4B6 |
| 製造者電話番号 | : 1-(514)457-0701 |
| 製造者FAX番号 | : 1-(514)457-4499 |
| 供給者名 | : ジーエルサイエンス株式会社 |
| 供給者住所 | : 東京都新宿区西新宿6-22-1 新宿スクエアタワー30F |
| 供給者電話番号 | : 03-5323-6611 |
| 供給者FAX番号 | : 03-5323-6622 |
| 製品コード | : 8500-13070、8500- |
| 緊急連絡先 | : ジーエルサイエンス(株)福島工場 品質保証課 電話 024-533-2244(代表) |
| 整理番号(SDS No.) | : 8500-13070 |
| 推奨用途及び使用上の制限 | : 試験・研究用 |

2 危険有害性の要約

GHS分類 : 発がん性 : 区分2

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル :



注意喚起語 : 警告

危険有害性情報 :

H351 発がんのおそれの疑い

注意書き

[安全対策]

P202 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

[応急措置]

P308+P313 ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の手当てを受けること。

[保管]

P405 施錠して保管すること。

[廃棄]

P501 内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を得た専門の廃棄物処理業者に委託すること。

上記で記載がない危険有害性は分類できない、分類対象外または区分に該当しない。

3 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区分 : 混合物

化学名(又は一般名) : 詳細は以下の表に記載

成分及び濃度 : 本製品は、Sbとして5000ppm含有するミネラルオイル溶液です。

正確な濃度は、製品容器を参照してください。

構成成分等は以下の表に記載の通りです。

| 化学名(又は一般名) | 濃度 | 化学式 | 官報公示整理番号 | | CAS RN |
|-------------------|-----------|------|----------|-----|-----------|
| | | | 化審法 | 安衛法 | |
| ミネラルオイル | >99% | CnHm | — | — | 8042-47-5 |
| アルキルアリルスルホン酸アンチモン | Sbとして0.5% | — | — | — | — |

危険有害成分 : ミネラルオイル、アンチモン化合物

4 応急措置

| | |
|------------------------|--|
| 吸入した場合 | : 新鮮な空気のある場所に移動し、安静保溫に努め、直ちに医師の手當を受けること。 |
| 皮膚に付着した場合 | : 新鮮な空気のある場所に移動し、安静保溫に努める。気分が悪い場合は医師の手當を受けること。 |
| 目に入った場合 | : 石鹼と大量の水で洗い流す。刺激が直らない場合、炎症を生じた場合には医師の手当を受ける。 |
| 飲み込んだ場合 | : 直ちに、コンタクトレンズを外し、少なくとも15分以上大量の水で眼を洗う。直ちに医師の手当を受ける。 |
| 暴露した場合 | : 口をすすぎ、大量の水で薄めて、直ちに医師の手當を受ける。 無理に吐かせないこと。 |
| 急性症状および遅発性症状の最も重要な徴候症状 | : 医師に連絡すること。汚染された衣類は再使用する場合には洗濯すること。 |
| 応急措置をする者の保護 | : 眼や皮膚に接触すると痛みや発赤、火傷などの症状が見られる。 長期的に接触すると皮膚の乾燥や割れ、皮膚炎などを引き起こす。 誤飲や嘔吐によって本物質が肺に入ることがあり、肺炎や肺損傷の原因となる。 高濃度暴露により、下痢、消化管の炎症及び気道刺激が生じる。 |

5 火災時の措置

| | |
|-------------|--|
| 適切な消火剤 | : 水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、二酸化炭素 水噴霧や泡消火剤は、100°C以上の加熱で物質の発泡の原因となる。 密閉された場所で二酸化炭素を使用する場合には、酸欠に注意すること。 |
| 使ってはならない消火剤 | : 特になし。 |
| 火災時の特有危険有害性 | : 本製品は可燃性だが引火性ではない。容器が十分に冷却されていない場合、更なる加熱で容器が爆発する可能性がある。 |
| 特有の消火方法 | : 火元への燃焼源を断ち、消火剤を使用して消火する。 又、延焼の恐れのないよう水スプレーで周辺のタンク、建物の冷却をする。移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。 |
| 消防を行う者の保護 | : 消火作業の際は、必ず保護具を着用する。 |

6 漏出時の措置

| | |
|-----------------------|---|
| 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 | : 屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。作業の際には適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、粉塵、ガスを吸入しないようにする。風上から作業して、風下の人を退避させる。 |
| 環境に対する注意事項 | : 漏出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。 汚染された排水が適切に処理されずに環境へ排出しないように注意する。 |
| 封じ込め及び浄化の方法及び機材 | : 適切な保護具をつけて処理すること。土砂・吸着剤などに吸着させて取り除くか、またはある程度水で徐々に希釀した後、消石灰、ソーダ灰等で中和し、多量の水を用いて洗い流す。 |

7 取扱い及び保管上の注意

| | |
|----------|---|
| 取扱い | : 火気厳禁とし、高温物、スパークを避け、強酸化剤との接触をさける。 |
| 技術的対策 | : 屋内作業場における取扱い場所では、局部排気装置を使用する。 |
| 安全取扱注意事項 | : 容器を転倒させ落とさせ衝撃を与え又は引きずる等の粗暴な扱いをしない。 漏れ、溢れ、飛散などしないようにし、みだりにミストや蒸気を発生させない。 使用後は容器を密閉する。 空容器も可燃性を有する可能性があるため、適切な保管及び処分を行う。 |
| 衛生対策 | : 取扱い後は手、顔等をよく洗い、うがいをする。 指定された場所以外では飲食、喫煙をしてはならない。 休憩場所では手袋その他汚染した保護具を持ち込んではならない。 取扱場所には関係者以外の立ち入りを禁止する。 吸い込んだり、目、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用する。 |

保管

| | |
|-----------|--|
| 適切な保管条件 | : 直射日光を避け、換気の良い場所で密閉して保管する。 他の容器に移し替えうこと。 施錠して保管すること。火気厳禁。 |
| 技術的対策 | : 日光から遮断すること。火源の近くに保管しない。 |
| 混触危険物質 | : 強酸化性物質 |
| 安全な容器包装材料 | : ポリエチレン、ポリプロピレン等の密閉できる容器 |

8 ばく露防止措置

| | |
|------|---|
| 設備対策 | : 屋内作業場での使用の場合は発生源の密閉化、局所排気装置を設置する。 取り扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い・洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。 |
|------|---|

管理濃度 作業環境評価基準 : 設定されていない

許容濃度

| 化合物 | 日本産業衛生学会 | ACGIH | OSHA |
|----------|----------------------|---|---------------------------|
| ミネラルオイル | 設定されていない | オイルミストとして TWA 5mg/m ³ , 10mg/m ³ (STEL) | 8h TLV 5mg/m ³ |
| アンチモン化合物 | 0.1mg/m ³ | TWA 0.5mg/m ³ | TWA 0.5mg/m ³ |

保護具

| | |
|------------|---|
| 呼吸器の保護具 | : 保護マスク |
| 手の保護具 | : 不浸透性保護手袋 |
| 目の保護具 | : 保護眼鏡 |
| 皮膚及び身体の保護具 | : 保護衣・保護長靴 |
| 適切な衛生対策 | : マスク等の吸着剤の交換は定期又は使用の都度行う。 取り扱い後は手、顔を良く洗いうがいをする。 |

9 物理的及び化学的性質

| | |
|----------------|-------------------|
| 物理状態 | : 液体 |
| 色 | : 薄い褐色～琥珀色 |
| 臭い | : かすかな臭い |
| 融点/凝固点 | : データなし |
| 沸点/初留点/沸点範囲 | : >315°C |
| 可燃性 | : 可燃性あり |
| 爆発範囲 | : データなし |
| 引火点 | : >210°C(密閉式) |
| 自然発火点 | : データなし |
| 分解温度 | : データなし |
| pH | : データなし |
| 動粘性率 | : データなし |
| 溶解度 | : データなし。ほとんど水に不溶 |
| n-オクタノール／水分配係数 | |
| log Po/w | : データなし |
| 蒸気圧 | : データなし |
| 密度/相対密度 | : 0.6～0.9(15.6°C) |
| 相対ガス密度 | : データなし |
| 粒子特性 | : 該当しない |

10 安定性及び反応性

| | |
|------------|---|
| 反応性 | : データなし |
| 化学的安定性 | : 適切な保管条件下では安定。 |
| 危険有害反応可能性 | : 燃焼により一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物及び硫黄酸化物が発生する。 |
| 避けるべき条件 | : 日光、熱、裸火、高温、スパーク、静電気、その他発火源、混色危険物質との接触 |
| 混触危険物質 | : 強酸化剤(濃塩酸)、酸素、次亜塩素酸ナトリウム、次亜塩素酸カルシウムなど |
| 危険有害な分解生成物 | : 一酸化炭素、二酸化炭素、その他酸化物等 |

11 有害性情報

本製品中に含まれるアンチモン化合物自体の有害性情報は得られなかったが三酸化アンチモンは発がん性区分1に該当しているため、本製品に関する情報の一つとして記載します。

| | |
|------------------|-------------------------------------|
| 急性毒性 | : 経口、経皮、吸入のいずれもデータなし |
| 皮膚腐食性/皮膚刺激性 | : 皮膚刺激性、経皮吸収による有害性は報告されていない。 |
| 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 | : 眼刺激性は報告されていない |
| 呼吸器感作性 | : データなし |
| 皮膚感作性 | : データなし |
| 生殖細胞変異原性 | : データなし |
| 発がん性 | : 三酸化アンチモンは、ACGIH(2001)でA2に分類されている。 |
| 生殖毒性 | : データなし |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | : データなし |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | : データなし |
| 誤えん有害性 | : データなし |

12 環境影響情報

| | |
|-----------|------------------------------------|
| 生態影響 | : データなし |
| 分解性/残留性 | : 金属成分を含有するため挙動が不明である。 |
| 生態蓄積性 | : 金属成分を含有するため挙動が不明である。 |
| 土壤中の移動性 | : データなし |
| オゾン層への有害性 | : 本製品中の成分はモントリオール議定書の付属書に列記されていない。 |

13 廃棄上の注意

| | |
|----------|---|
| 残余廃棄物 | : 廃棄においては関連法規ならびに地方自治体の条例に従うこと。 都道府県知事の許可を得た専門の廃棄物処理業者に委託処理する。 |
| 汚染容器及び包装 | : 空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去した後に処分する。 |

14 輸送上の注意

国際規制

| | |
|--------|-------|
| 海上規制情報 | : 非該当 |
| 航空規制情報 | : 非該当 |

国内規制

| | |
|--------|-------|
| 陸上規制情報 | : 非該当 |
| 海上規制情報 | : 非該当 |
| 航空規制情報 | : 非該当 |

| | |
|-------------|----------|
| 緊急時対応措置指針番号 | : 非該当 |
| 注意事項 | : 「火気厳禁」 |

輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないこと確認する。
転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷くずれの防止を確実に行う

1 5 適用法令

| | |
|------------|---|
| 毒物及び劇物取締法 | : 効物(指定令第2条) No.7 |
| 労働安全衛生法 | : 名称等を通知すべき危険物及び有害物 別表第9 No.38 名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物 別表第9 No.168 作業環境評価基準(法第65条の2第1項) No.27 |
| 化管法 | : 非該当 |
| 化審法 | : 非該当 |
| 消防法 | : 危険物第4類 第3石油類(非水溶性) 危険等級Ⅲ(ミネラルオイル) |
| 船舶安全法(危規則) | : 非該当 |
| 航空法 | : 非該当 |
| 海洋汚染防止法 | : 非該当 |
| 大気汚染防止法 | : 有害大気汚染物質(中央環境審議会第9次答申) No.14 |
| 水質汚濁防止法 | : 指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3) No.47 |
| 土壤汚染対策法 | : 非該当 |
| 廃掃法 | : 非該当 |

1 6 その他の情報

引用文献等

ezSDS、ezCHRIPI 日本ケミカルデータベース株式会社
化学品安全管理データブック、化学工業日報社
16918の化学商品 化学工業日報社(2018)
独立行政法人 製品評価技術基盤機構 化学物質総合情報提供システム(CHRIPI)
航空危険物規則書 第52版邦訳 等・他

記載内容の取扱い

全ての資料や文献を調査したわけではないため情報漏れがあるかもしれません。また、新しい知見の発表や従来の説の訂正により内容に変更が生じます。重要な決定等にご利用される場合は、出典等をよく検討されるか、試験によって確かめられることをお薦めします。なお、含有量、物理化学的性質等の数値は保証値ではありません。また、注意事項は、通常的な取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、この点にご配慮をお願い致します。